貝塚市妊産婦移動支援事業

※本取り組みは現在、
実証実験として実施しています。

タクシーチケット
を配付します!





タクシーチケット
合計10,000円分

二次元コードからの電子申請でもらえる！



妊娠期から子育て期における外出の負担を軽減し、安心して出かけられるよう、
タクシーアプリ『GO』で使える電子タクシーチケットを配付し、移動を支援します。

チケット内容	電子タクシーチケット（2,000円×4枚、1,000円×2枚）
対象者	貝塚市の区域内に住所を有し、令和8年10月1日以降に母子健康手帳を取得した妊産婦（申請は母子健康手帳取得後1年以内）
配付チケット	1回の申請につき、2,000円×4枚、1,000円×2枚 ・毎月20日までの申請で、翌月1日から利用可能なチケットを配付 ・チケットの有効期限は、チケットに記載の開始日から1年間 （例：令和8年11月1日～令和9年10月31日）
乗車について	1回の乗車につき、チケットを1枚利用できます。（おつりは出ません。）
申請方法	専用フォームから電子申請

問い合わせ先

貝塚市妊産婦移動支援事業コールセンター

※問い合わせ時に「妊産婦移動支援」とお伝えください。
※「GOチケット」の使い方に関するお問い合わせは裏面をご覧ください。

TEL 072-433-7363
（平日 9:00～17:00）

事業概要はこちら

妊娠届に関するお問い合わせ先　貝塚市役所 子ども相談課（TEL 072-433-7000）



アプリダウンロード

※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※Google Play は Google LLC の商標です。

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

※ご利用には専用フォームから事前の電子申請が必要です。
（申請のための専用フォームは妊娠届出時にお知らせします）

GOチケットの使い方

STEP 1



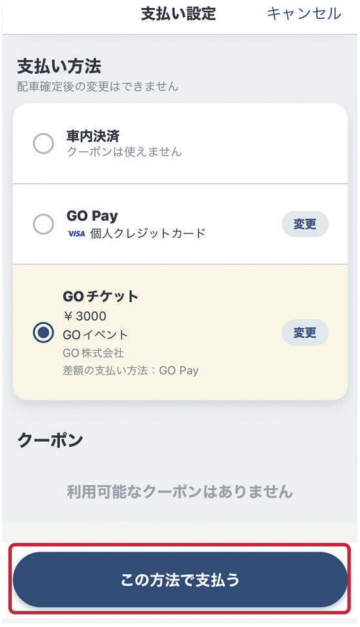
『GO』アプリをダウンロードしてユーザー情報を入力してください。
※「GOチケット」の利用には、「GOPay」へのクレジットカード登録が必要です。

STEP 2



共有用URLにスマホでアクセスし、ページ上部の「GOチケットをアプリで使う」からGOチケットを登録してください。

STEP 3



支払い方法が「GOチケット」に変更されていることを確認し、「この方法で支払う」をタップしてください。

STEP 4



支払い方法の設定が完了し、「GOチケット」に変わっていることが確認できます。『GO』アプリをご利用ください。

GOチケットの使い方はこちら

【ご利用上の注意】
※『GO』アプリのバージョンは最新版でご利用ください。
※1回のご乗車につき、1つのチケットコードを選択してご利用いただくことが可能です。
※1乗車で複数のチケットコードをご利用いただくことができません。
※ご利用料金がチケットコードの額面金額を超えた場合、
差額分のご利用料金は『GO』アプリ(「GO Pay」)に登録されたクレジットカードにてお支払いいただきます。
※繰り越してご利用いただくことができません。
※チケットコードの額面金額が『GO』のサービスによる手配料金を下回る場合、注文ができません。
※『GO』の各種料金 についてはこちら(https://go.goinc.jp/price)
※チケットには有効期限がございますのでご注意ください。
※ご利用後に選択したチケットコードの変更や、取り消しはできません。
※他のクーポンコードや、紙のタクシーチケットとの併用はできません。
※いかなる理由でも返金には応じません。
※チケットコードは対価をもって譲渡、換金、その他の処分はできません。
※チケットコードの紛失、盗難、不正利用その他理由の如何を問わず再発行には応じません。
※チケットコードの複製・転売は、理由・方法の如何を問わず禁止します。

『GO』アプリ及び「GOチケット」の利用方法についてご不明点がございましたら、下記「GOカスタマーサポート窓口」または、アプリメニュー内「お問い合わせ」よりご連絡ください。
GOサポートデスク　TEL - 050-3183-1250　受付時間 - 9:00~18:00

移動で
人を幸せに。
GO株式会社
https://goinc.jp/　〒106-0041　東京都港区麻布台1丁目3-1麻布台ヒルズ森JPタワー 23F